

2023年6月吉日
日本バイオセーフティ学会
理事長 北林厚生

日本バイオセーフティ学会 会員各位殿

JBSA 海外派遣支援事業と派遣者募集のご案内

拝啓

日本バイオセーフティ学会では、今年度より、次世代を担う方を対象に、海外を対象とした派遣等に係る費用の一部支援を、以下の「JBSA 海外派遣支援事業」として実施致します。

つきましては、本事業の派遣者に応募頂きたくお願い申し上げます。

敬具

1.事業主旨

新型コロナウイルス感染症やエボラウイルス感染症、サル痘、豚熱の拡散などの感染症対策は、当該国のみならず国際的かつ総合的な対策が求められています。

感染症対策は、単なる医療対策のみならず、関連する検査、医療、研究、製薬・ワクチンなどの多くの分野の協力が必要であり、かつそれらの品質保証と安全性の確保が必須です。

今回の新型コロナウイルス感染症パンデミックにおいても、感染症対策の一環としてのバイオセーフティ・バイオセキュリティの社会的重要性と国際的な協調性も改めて認識されたものと思われまます。

このような社会的環境のもと、日本バイオセーフティ学会としては、活動の基幹となるバイオセーフティ・バイオセキュリティに関する最新の国際的動向並びに関連情報などの入手が必要だと考えています。

そのため、会員の皆様におかれましても、海外の学会並びに関連分野の施設訪問等に積極的に参加や見学をして頂き、最新情報の収集のみならず海外機関（米国 CDC など）や関連研究者などとの人脈の構築など頂ければと思ひ、本海外派遣支援事業を企画致しました。

海外の主要な関連学会としては、IFBA（International Federation of Biosafety Associations：国際バイオセーフティ連合）、米国バイオセーフティ学会（ABSA International：The Association for Biosafety and Biosecurity）、欧州バイオセーフティ学会（EBSA：European Biosafety Association）、アジア太平洋バイオセーフティ学会（A-PBA：Asia Pacific Biosafety Association）などがあり、かつ大学や国公立試験研究機関への訪問なども知見の収集には欠かせないものと考えております。

2.申請書提出について

所定の申請書（海外派遣申請書、JBSA ホームページよりダウンロード）に記載頂き、弊社事務局にご提出願います。

申請書提出先（郵送で送付願います）

〒305-0003 つくば市桜1丁目16-2

一般社団法人 予防衛生協会 内 日本バイオセーフティ学会事務局

TEL：029-828-6888

3.応募期日：海外派遣申請書提出期限

締切り：2023年7月21日（金曜日）

派遣決定：2023年8月半ばを予定

4.提出書類と審査・手続き

①日本バイオセーフティ学会 海外派遣申請書を提出頂きます。申請者、派遣者、派遣先、申請理由・目的などを記入頂きます。（申請者と派遣者が同一の場合は、弊会の国際委員会にて検討させて頂きます。）

②海外派遣支援申請書を受理したのち、国際委員会にて審査の後、理事長・学術企画理事・事務局長による審議により、派遣者を選定させて頂きます。

③派遣支援決定後に、申請者にご連絡致します。

その後、覚書を締結させて頂きます。

覚書記載事項：派遣者に発生する事故・災害・犯罪的行為・知的侵害・関連法令への違反などにつき、本会は一切の責任を負えないことなどの覚書を締結頂きます。

5.派遣支援金額

1件：¥300,000円以内

6.派遣支援対象 2件以内

「1件」：原則1名（¥300,000円以内）ですが、複数参加（人数制限：無し）の場合も1グループとみなして1件（¥300,000円以内）と致します。

7.申請に係る要件

申請者並びに派遣者は、弊学会会員に限ります。

8.本事業での海外派遣に関する諸手続きは、貴機関の対応と致します。

個人（個人企業など）としての申請の場合、その旨を弊社国際委員会に事前に申し出て下さい。

9.派遣支援決定後、支援金振込先をご連絡願います。

10.派遣者は、派遣終了後、弊学会主催の講演会、シンポジウム並びに学術集会にて報告願います。

別途、担当部署よりご相談します。

報告事例：当該年度での学術集会並びに講演会、シンポジウム等

11. 10.項と同時に派遣者は、派遣終了後、弊学会発行の「JBSA ニュースレター」への寄稿を願います。

別途、担当部署よりご相談します。

12.海外派遣期間

①2024年3月31日までと致します。

②ただし、予算の執行は2023年12月31日までと致します。

以上